日刊 動労千葉

84. 6. 21

No. 1671

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六・（公衆）〇四七二（22）七二〇七

臨調・行革粉砕！　三里塚ジェット闘争勝利！

『乗務中に喫煙…』なるタレコミで デッタラメな"乗務停止"

6/16 津田沼 反動区長＝浜田

5/1 国電ビラハリ事件』と連動した組織破壊攻撃を許すな

六月十六日、津田沼電車区当局は「運転士が乗務中に喫煙した」なる「乗客」のタレこみを理由に、当該乗務員（津田沼支部組合員）を「乗務停止処分」にするという暴挙を行ってきた。われわれは「職場規律の確立」を口実とした、当局の目茶苦茶な攻撃を断じて許すことができない。当該乗務員を包み、執行部を先頭に津田沼支部は直ちに怒りの反撃に立ち上った。

津田沼支部を先頭に、当局の第二マル生攻撃と徹底的に対決し、木端微塵に粉砕していく決意を明らかにする。

「乗客」のタレこみで当局が乗務停止

六月十六日、津田沼電車区当局はA君に対し、「乗務中の喫煙」を理由に「三日間の乗務停止処分」を加えてきた。

これは「乗客」から局長に宛てた「運転中乗務員が喫煙というあるまじき行為をしたので、調査の上適切な処置を」という「投書」＝タレこみに基づくものである。

乗務中煙草を吸うことがなぜ悪いのか！

当局は乗務中の喫煙を禁止していないばかりか、「睡い場合は煙草を吸ったり、ガムをかめ」との指導をしてきているのだ。

にもかかわらず、氏名も名乗れぬ「乗客」の「投書」をもとに「乗務中の喫煙はけしからん」などと同調し、乗務員にとっては命であるハンドルを取りあげるなどという暴挙を絶対に認めることはできない。

当局は、「投書」が来るたびに労働者を処分していくとでもいうのか。こんな無責任で反動的な当局を断じて許すことはできない。

第二マル生攻撃の突破口だ

当局は、津田沼支部組合員の怒りの追及に対し、「国鉄への風当りが厳しい折りだから」などと云い分けをしたものの、あまりにも理不尽な処分ゆえ、何ひとつ答えられなくなっている。

しかし、われわれは今回の「乗務停止」を単に津田沼電車区の一乗務員の問題とは見ていない。

「余剰人員対策」と称し、「一時帰休制」導入をはじめとする生首切り断行にむけ、第二マル生攻撃を開始するための突破口にほかならないのだ。

われわれは「こんな運転士は検修におろしてしまえ」などと口走る反動職制を芽のうちにつみとってしまわねばならない。

反動分子による組織破壊を許さない

そもそも「事件」の発端でもある「投書」なるものについて、そのインチキ性を明らかにしなければならない。

まず、東京・神田から投函されたハガキの差出人は、自分の氏名も名乗れず「国鉄を愛する乗客」などと、極めて無責任な代物なのだ。

さらに、中央線に乗っただけで「津田沼電車区の乗務員」と見当をつけて千葉鉄局長にハガキを出したり、まして、内容たるや「国鉄の服務規程」「津田沼電車区所属」「運転を継続」など、専門用語を多用している。

さらに、過去数回にわたって「前進組合員」とか、「東京通勤サラリーマン」を名乗り、動労千葉の闘いを誹謗、中傷するハガキを送りつけてきた反動分子の筆跡とも一致している。

以上のことからも、この「投書」が「国鉄を愛する乗客」どころか、国鉄労働者に悪意をもち、当局の弾圧を誘発させる狙いをもって意図的に出されたものであることは明らかだ。

まさに、五月一日の国労を装った謀略的「国電ビラハリ事件」と目的は同一である。

当局は「国電ビラハリ事件」を契機に「職場規律」攻撃を強化してきた。そしていま、インチキな「投書」＝タレこみを理由に労働者の仕事を奪ったのだ。

われわれは、当局、反動分子による労働者を人間と思わぬ攻撃に断固として反撃し、徹底的に闘う決意を明らかにするものである。

◎タレコミのハガキ
（極めて「専門的」で意図的であることは一目瞭然）

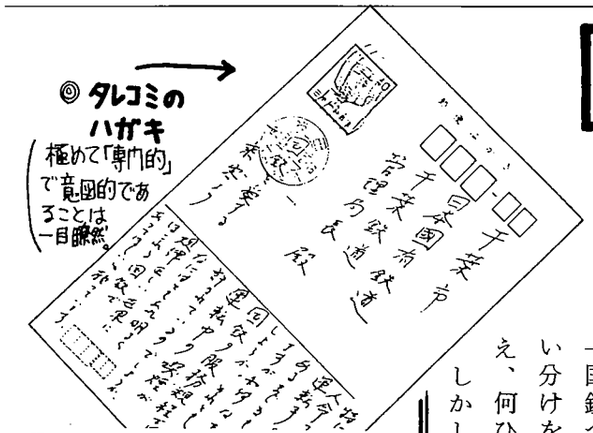

前略
国鉄再建のため統制はじめ全職員で日夜努力されていることと存じます。
然るに先日常識的には少しと考えられないことを偶々目にしましたので安敷とく存じます。
処置をお願いいただきたく調査の上適切な
日時 六月四日 午前八時十五分発（代々木）中央線
先頭車輌番号 クモハ一〇一一一五四（多摩川鉄道車庫）
外扉 代々木発車の時点で運転手は煙草に火をつけ
その後、わ[illegible]くわえ煙草の状態で手動左、信号の……
と運転を継続、網紀粛正がさけに言われる中で（美）

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉砕せよ！